**資料10**

地域医療支援病院の名称承認申請について

対象医療機関

　　開設者　　社会医療法人祐生会

　　理事長　　甲斐　史敏

　　病院名　　社会医療法人祐生会　みどりヶ丘病院（３２９床）

　　所在地　　大阪府高槻市真上町三丁目１３番１号

　　病院長　　新井　基弘

承認要件について

病床数、法定施設、紹介率逆紹介率、救急自動車による救急搬送件数、救急医療の体制、重症救急患者のための病床の確保、医療施設・設備の共同利用体制、地域の医療従事者の資質の向上のための研修会の実施等が挙げられるほか、大阪府独自の承認要件として、地元医師会の推薦を受けていること（要推薦書）としています。

大阪府三島保健医療協議会の同意について

　令和３年１月１５日に開催されました大阪府三島医療・病床懇話会において、社会医療法人祐生会みどりヶ丘病院から申請にあたっての説明がありました。

また、地元医師会である高槻市医師会から推薦書をいただいておりますとともに、大阪府におきましては、令和２年９月４日及び令和２年１１月６日に当該病院に対して実地検査を実施し、申請内容が医療法に照らし、概ね適正であると判断していますが、独自の承認要件として、当該医療機関の所在する二次医療圏における保健医療協議会の同意を得ていることを要件の一つにとしています。

同意について

社会医療法人祐生会みどりヶ丘病院の地域医療支援病院の名称承認について同意の賛否をお伺いします。